

射水市環境審議会議事録

1 開催日時

令和8年2月2日(月) 午後1時30分から3時00分まで

2 場 所

射水市役所本庁舎202会議室

3 出席者

(委員)

- ・渡辺 幸一 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科教授)
- ・中村 秀規 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科准教授)
- ・田本 嘉巳 (富山地方気象台次長)
- ・中山 純一 (富山県環境科学センター所長)
- ・道谷 真由美 (富山県高岡厚生センター射水支所長)
- ・福田 靖子 (いみず女性ネットワーク監事)
- ・山田 陽子 (いみず地球温暖化防止活動推進員ネットワーク事務局長)
- ・澤谷 晴彦 (射水市企業団地連絡協議会長)
- ・塩谷 俊之 (新湊漁業協同組合代表理事組合長)
- ・串田 伸男 (射水市環境衛生協議会長)
- ・折坂 利春 (公募委員)

欠席者

(委員)

- ・堀 正 (射水市農業委員会会長)
- ・森田 雅伸 (射水市地域振興会連合会常任理事)

出席者

(事務局)

- ・菅原 剛史 (市民生活部長)
- ・市井 秀明 (環境課長)
- ・篠原 智成 (環境課課長補佐)
- ・杉浦 寛之 (環境保全係長)
- ・林原 敦夫 (環境課主査)

4 配布資料

令和6年度射水市の環境概要について	資料1
第2次射水市環境基本計画の進捗状況について	資料2
射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について	資料3

5 議題

(1) 令和6年度射水市の環境概要について	資料1
(2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について	資料2
(3) 射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の 進捗状況について	資料3
(4) その他	

6 質疑応答及び意見の概要

(1) 令和6年度射水市の環境概要について

●事務局

資料1に基づき説明

○委員

下条川のBODが高い数値を示している理由は。

●事務局

上流の平等橋で最も高い数値が示されている。その上流に産廃処理施設があり、その排水を年4回採水しているが基準以内である。予算に余裕があれば追加調査も検討したい。

○委員

今審議会では令和6年度の測定結果について審議しているが、もう少し早くできないか。被害が発生してからでは遅い。

●事務局

環境測定結果については測定業者に委託しており、毎年2～3月頃に実績報告が完了する。近年は審議会が年明けになっているが、なるべく早い時期に開催できるよう努めたい。

○委員

測定結果が基準値を超過している場合の対応はどうしているのか。

●事務局

工場排水については、速報値によって基準超過が判明次第、工場に注意・指導することは可能である。河川など公共用水域については原因を特定することが困難であり、追加調査が必要となる。

(2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について

●事務局

資料2に基づき説明

○委員

不法投棄についてどんな物が多いのか。

●事務局

タイヤや家電などが山間部では多く、河川敷ではバーベキューの網などが多く捨てられている。

○委員

アダプトプログラムとはどのような事業なのか。

●事務局

道路や公園など公共的な土地の清掃を実施している個人・団体を登録し、登録された方のボランティア保険料の負担や清掃用具の提供などを市が行っている事業である。

○委員

電気自動車の充電ステーション数が記載されているが、1年間で設置された数のことなのか。

●事務局

1年間の設置数ではなく、これまで設置した累計数である。電気自動車の普及が進まない要因として充電ステーションの不足が一因と考えており、市として充電ステーションを全市的にかつ面的に整備する必要があると考えている。

○委員

富山県内の充電ステーションの設置状況はどうなのか。

●事務局

正確な数値は把握していないが設置数は増えている。

○委員

六渡寺海岸の海岸漂着ごみの状況がひどく、上流の住民にもごみ削減の努力をしてもらう必要がある。また、市全体でクリーン作戦を拡充してほしい。

●事務局

六渡寺海岸の状況については、他自治体にも現状を見るように伝えている。クリーン作戦については現在年1回実施しているところである。小杉地区で年3回取り組んでいるのは大変ありがたい話であり、市としても協力したい。

○委員

ごみステーションから金属類を持ち去る業者がいるが取り締まれないのか。

●事務局

取り締まりについては、市が要請のあった地域でパトロールを実施し業者に注意したことはある。警察、県及び他自治体と連携して対応していきたい。

○委員

富山市に設置してある新聞紙等を回収するリサイクルボックスについて、射水市でも取り組むべきではないか。

●事務局

富山市に複数ある民間の古紙回収ステーションと同様のものが射水市でも民間業者により設置されている。

(3) 射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について 資料3

●事務局

資料3に基づき説明

○委員

大規模な太陽光発電施設についてトラブルがよく聞かれるが射水市ではどうか。また、太陽光パネルの処分についてはどうなるのか。

●事務局

市としては太陽光発電は重要な再生可能エネルギーと認識している。一定規模の大規模な太陽光発電施設については住民説明会を開催するよう国がガイドラインを示している。幸い射水市ではトラブルの声は聞かれないが、そのような声には経済産業省の相談窓口を案内する。処分については、市内事業所で太陽光パネルのリサイクル事業の研究を進めていると把握している。

○委員

市内の再生可能エネルギー導入量として、98.6GWhの数值が示されているが、一般家庭何世帯分のように示されると分かりやすい。

●事務局

約18,600世帯分の一般家庭年間消費電力量に相当する。

(参考)

北陸 5,300kWh/世帯・年

出展：環境省「令和5年度家庭部門のCO2排出実態統計調査」

○委員

太陽光発電設備（10kW 未満）導入件数が示されているが、どのような場所で導入されているのか。

●事務局

FIT 制度（固定価格買取制度）を導入した件数を記載しており、主に住宅用の太陽光パネルである。

○委員

太陽光発電について、事業所分はどうなっているのか。

●事務局

FIT 制度、FIP 制度（市場価格により売電する制度）を導入した件数は把握できるが、多くの事業所は自家消費しており把握できない。

○委員

住宅用の太陽光発電設置で、新築の住宅か、既設の住宅かは分かるのか。

●事務局

設置において市の補助金を導入している場合なら把握できる。

○委員

オンデマンドバスの影響について、どう分析しているか。

●事務局

昨年9月から実証的に全市で運行している。利用者数は増加しているが高校生が多いので、自家用車からの乗り替わりの効果については様子見の段階である。

（4）その他

○委員

ウォーターサーバー設置はどのような取組なのか。

●事務局

民間企業と連携してウォーターサーバーを公共施設に設置している。電気を使わない水の地産地消であり環境に配慮した取組である。これから PR に力を入れていきたい。